

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
時事行財政情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	(株)時事通信社 大阪支社 東京都中央区銀座5-15-8	本業務は、最新の時事行財政情報の提供を受け、近畿地方整備局職員の業務遂行に資することを目的とする。国土交通行政の業務遂行にあたり必要な時事行財政情報は、官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治の動静やニュース、他地方整備局等の取り組み、政治・社会ニュース、各種統計・経済指標、災害情報などである。これらの情報すべてを網羅して、内容を体系的に整理し瞬時の検索も容易であるとともに、行財政や経済情報等の専門情報を迅速に入手して、常に最新情報を提供するサービスを行っているのは、(株)時事通信社のみである。以上により、本業務は(株)時事通信社と随意契約するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	14,644,800	14,644,800	100%		
平成29年度宅地建物取引業免許事務電算処理等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	(財)不動産適正取引推進機構 港区虎ノ門3-8-21	本業務は、宅地建物取引業者に関するデータを、免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)で共有し、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や免許申請書及び指導監督業務の適正化を図ることを目的とするものである。上記目的のためには、全ての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国土交通省と47都道府県との間での取り決めにより、上記法人を管理運営機関として特定しているものであり、唯一の契約相手方として上記法人が特定される。以上の理由から、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,072,453	2,072,453	100%		
Web建設物価データ提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	一般(財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	本作業は、土木工事の積算に使用することを目的として、「Web建設物価」ホームページに掲載されている資料単価を閲覧するためのライセンスを取得するものである。「Web建設物価」は、一般財団法人建設物価調査会のみが取り扱っていることから、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,726,272	1,726,272	100%		
積算資料電子版データ提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	一般(財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	本作業は、土木工事の積算に使用することを目的として、「積算資料電子版」ホームページに掲載されている資料単価を閲覧するためのライセンスを取得するものである。「積算資料電子版」は、一般財団法人経済調査会のみが取り扱っていることから、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,758,240	1,758,240	100%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
共同溝監視業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	日本ユーティリティサブウェイ(株) 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	<p>本業務は、近畿地方整備局が管理する共同溝(約500m)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報等を行う業務である。本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。共同溝のセキュリティの確保については、近畿地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝の管理及びセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、本体施設のセキュリティの確保とともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を自社あるいは関連会社によって実施している。日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p>	333,385,200	309,204,000	92%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
建設発生土等情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	一般(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカゼブンスアヴェニュービル	本業務は、建設発生土及び建設副産物の有効利用を促進するため、直轄工事及び他の公共機関が発注する工事の建設発生土の搬出・搬入に関する情報と、建設副産物の排出計画・実績、受け入れ可能な再資源化施設及び最終処分場に関する情報の提供を受けるものである。建設発生土及び建設副産物の情報は、公共工事において資源の有効活用のため必要不可欠な情報であり、これらの情報を網羅的に収集しかつ速やかに提供をする必要がある。(一財)日本建設情報総合センターにおいては国、都道府県、政令指定都市等の情報を収集し、データベース化し、速やかに提供している。このことから、上記と同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出者がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	9,180,000	9,180,000	100%		
工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	一般(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカゼブンスアヴェニュービル	本業務は、公共事業における透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るため、受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等の情報提供を受けるものである。受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等は、(一財)日本建設情報総合センターが、国、都道府県、政令指定都市等の発注工事及び業務実績を収集し、著作権を有する工事実績情報システム及び測量調査設計業務実績情報システムにおいてデータベース化されている。このことから、上記データベースと同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出者がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,828,760	5,828,760	100%		
映像情報収集提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪府大阪市北区堂島3丁目1番21号	本業務は、地震発災時の津波等による道路構造物への影響を把握することを目的として、インターネット上において、現地自立型カメラ映像を関係者間で情報共有するサービスを提供する業務であり、平成28年度に試行的に構築したものである。当該業務はインターネット上のサービスの提供業務であり、サービスの提供にあたっては、初年度に準備期間と構築費用が必要となる。このため、毎年度契約先を変更することは、準備期間中サービスが受けられないこと、その都度、構築費用を要する結果となり、利用期間、費用の両面で不合理である。当該業者は、現行業務を提供している業者であり、適切な運用保守対応を実施しており、引き続き利用することにより新たなサービス構築費用が不要であるため、新規発注に比較して安価に構築することが可能となることから、当該業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号(口)	6,233,760	5,627,232	90%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
契約情報等管理受付業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	(株)近畿地域づくりセンター 大阪府大阪市城東区中央1-8-27 アーバネックス蒲生ビル5F	本業務は、契約情報コーナー(近畿地方整備局内)において積算基準書の閲覧の受付を行うとともに、競争参加資格資料の受付及びマスキングを行う事を目的とする。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者が説明書等の交付を受け、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,621,167	11,620,800	99%		
企業情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	一般(財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3廻町スクエア	本業務は、建設業許可業者に関する監理技術者資格者証情報、建設業許可情報、経営事項審査情報、建設業法に定める技術者の専任制及び、経営事項審査の有効期限の確認等適正な業者選定に活用するための情報提供を受けるものである。(一財)建設業技術者センターは、建設業法施行規則第17条の34(指定資格者証交付機関の指定)に基づき指定された機関であり、建設工事の適正な施工を確保することを目的とし、技術者の専任制をより有効に担保するため、監理技術者資格者証の交付等に関する事業、経営事項審査情報等公共工事発注者を支援する情報提供を行っており、安定的継続的かつ常に日々変化する情報を幅広く収集し提供できる唯一の機関である。従って、本業務の遂行に必要な上記条件を満たす同法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	243,000	243,000	100%		単価契約 予定調達総額 2,700,000円
技術審査表出力システム運用支援等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	東芝ソリューション(株) 関西支社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	本業務は、近畿地方整備局において平成7年度より運用している「技術審査表出力システム」について、データメンテナンスや操作支援、データの入れ替え作業等の運用支援と業務上で新たに必要となったシステムの改良等を行うものである。技術審査表出力システムは現在全事務所においてシステム運用中であり、改良作業に伴いシステムが停止する等の障害が発生した場合は、入札・契約手続き等の資格審査等に係わる事務に多大な障害を及ぼすことから、他の連携システム(事業執行管理システム、一般競争(指名競争)資格審査システム等)を含めたシステム全体について精通、熟知していることが不可欠である。上記業者は、技術審査表出力システムの開発を行っており、システム・データ内容・処理形態について熟知・精通していることからの確かな執行が出来ると共に、万が一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。なお、上記業者は今回の改良業務について著作権法に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。以上のことから総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,385,456	8,052,480	96%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成29年度近畿地方整備局ホームページ運営支援業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	本業務は、近畿地方整備局で展開する広報活動のうち、専門知識を必要とするウェブを使った広報活動に関する支援を目的とする。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者が説明書等の交付を受け、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,950,800	5,950,800	100%		
建設業許可等情報管理支援業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	一般(財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	本業務は、建設業許可業者情報を全ての許可行政庁(国土交通省地方整備局等及び都道府県)間で共有し、建設業者間における技術者の名義貸し等を防止し、建設業者に対する許可等の行政事務を厳正に行うことを目的とするものである。上記目的のためには、情報を集約することが必要であり、すべての許可行政庁が同一のシステムを利用することが不可欠であることから、国土交通省と47都道府県との間において、審査業務と情報管理のOA化を行うことを目的として、昭和62年に上記一般財団法人が設立された。現時点では、上記一般財団法人がシステムを所有し、建設業情報管理システム以外には、利用可能なシステムが存在していない。以上により、本業務については一般財団法人建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	6,175,980	6,175,980	100%		単価契約 予定調達総額 6,175,800円
機械警備業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	総合警備保障(株) 関西営業部 東京都港区元赤坂1-6-6	現在契約中の当該機械警備業務は、平成29年3月31日に契約期間が満了する。期間満了後においても業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、本局において府県単位毎の5年国債での一括発注方針を定めており、その予定時期は平成29年8月となっている。そのため、それまでの間、防犯機能が失われる期間が生ずることから、機械警備を継続する必要がある。機械警備を新規調達する場合、警備機器の減価償却を考慮して、5年の国債契約をするのが一般的であり、設置費、撤去費も考慮すると短期間の場合は極めて割高になり、非効率かつ不経済となる。当該業者は、現行機械警備業務を実施している業者であり、現行機器は、現行機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、引き続き利用することによる設置費用が不要であるとともに減価償却が完了していることから、新規導入に比較して大幅に安価になることから経済的な機械警備となる。さらに、運用環境において、満足できる性能を有し、かつ、適切な対応を実施してきていることから、現行機器を引き続き使用するため、当該業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	387,828	387,828	100%		単価契約 予定調達総額 1,551,312円

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
車両管理業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.3	(株)セノン 大阪支社 東京都新宿区西新宿2-1-1	本業務は、管内の事業調整等、さらには地震・異常気象による災害発生時及び事故等の発生時の対応など業務実施に必要な車両の運行を確保するとともに、これに必要な車両の管理を行うものであるため、4月1日から履行が必要な業務である。今年度においても来年度4月1日からの履行開始に向けて一般競争入札の手続きを進めてきたが、資格審査の結果、参加資格のある者が無く不調となった。再度公告を行うが、入札手続きに期間を要することから履行開始が6月1日となる。しかしながら履行開始までの2ヶ月間においても継続的に車両の管理が必要である。上記業者は平成28年度の受注業者であり業務内容を十分に把握し、4月からの業務体制も十分に確保できる唯一の業者であることから、上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	3,464,352.72	3,402,000	98%		単価契約 予定調達総額 6,804,000円
「積算資料」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.4	一般(財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	当購入は、土木工事の積算にあたって使用する、月刊「積算資料」に掲載されている材料単価及び機械賃料等の電子データを購入するものである。月刊「積算資料」は、一般財団法人経済調査会が建設資材単価等について適切かつ公平な調査を行い、毎月、実態調査単価を掲載する定期刊行物である。それらの掲載単価を近畿地方整備局において工事積算で使用している。このことから、上記刊行物掲載内容と同じ価格データの情報提供を受けることが必要であるため、販売を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,714,280	5,714,280	100%		
「建設物価」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.4.4	一般(財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	当購入は、土木工事の積算にあたって使用する、月刊「建設物価」に掲載されている材料単価及び機械賃料等の電子データを購入するものである。月刊「建設物価」は、一般財団法人建設物価調査会が建設資材単価等について適切かつ公平な調査を行い、毎月、実態調査単価を掲載する定期刊行物である。それらの掲載単価を近畿地方整備局において工事積算で使用している。このことから、上記刊行物掲載内容と同じ価格データの情報提供を受けることが必要であるため、販売を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,920,560	5,918,400	99%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
瀬田川洗堰ゲート設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 琵琶湖河川事務所長 国土交通技官 山口 達也 滋賀県大津市黒津4-5-1	H29.4.3	佐藤鉄工(株) 大阪営業所 富山県中新川郡立山町 鉾木220	本業務は、琵琶湖河川事務所が管理する瀬田川洗堰(本堰・バイパス水路)ゲート設備の機能保持を目的として、設備全般の年点検整備、月点検整備及び保全整備を行い、設備の健全性評価を行うものである。また、地震発生後・故障発生時の臨時点検を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。企画提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に2者へ企画競争実施にかかる説明書の交付がなされ、1者から企画提案書の提出があり、その者は参加資格を有していた。参加資格を有するその1者から提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	38,113,200	37,800,000	99%		
栗東水口道路他不動産鑑定評価等その1業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 山田 雅義 滋賀県大津市竜が丘4-5	H29.4.12	(株)アセツツ滋賀	本業務は、滋賀国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。本業務の契約方式は、栗東水口道路他不動産鑑定評価等その1業務及び栗東水口道路他不動産鑑定評価等その2業務に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、それぞれ契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10社あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に7社から説明書等の交付依頼があり、7社から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が鑑定評価報告書の作成方針及び記載事項に関する留意事項、また公共用地取得に係る鑑定評価に特有の条件・留意点等において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	494,640	494,640	100%		単価契約 予定調達総額 2,357,640円
栗東水口道路他不動産鑑定評価等その2業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 山田 雅義 滋賀県大津市竜が丘4-5	H29.4.13	(有)湖北鑑定 滋賀県長浜市朝日町 31-7	本業務は、滋賀国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。本業務の契約方式は、栗東水口道路他不動産鑑定評価等その1業務及び栗東水口道路他不動産鑑定評価等その2業務に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、それぞれ契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10社あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に7社から説明書等の交付依頼があり、7社から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が鑑定評価報告書の作成方針及び記載事項に関する留意事項、また公共用地取得に係る鑑定評価に特有の条件・留意点等において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	494,640	494,640	100%		単価契約 予定調達総額 1,882,440円

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
滋賀国道事務所技術資料データ整理業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 山田 雅義 滋賀県大津市竜が丘4-5	H29.4.18	(株) エステックコンサルタンツ 大阪府大阪市北区天神橋3-3-3	本業務は、滋賀国道事務所が発注する土木関係建設コンサルタント業務、測量、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務および建築関係建設コンサルタント業務において、入札参加予定者から提出があった資料および発注者が貸与する資料(「測量調査設計業務実績データ」等)に基づき、審査様式へ応募者データの入力作業を行うものである。また、業務発注資料の作成を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から参加表明所の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	14,925,600	14,796,000	99%		
法川排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H29.4.3	新菱工業(株) 関西支店 東京都新宿区荒木町14	本業務は、福知山河川国道事務所が管理している、法川排水機場の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	14,266,800	14,256,000	99%		
荒河排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H29.4.3	クボタ機工(株) 大阪支店 大阪府枚方市中宮大池1-1-1	本業務は、福知山河川国道事務所が管理している、荒河排水機場の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	12,106,800	12,096,000	99%		
弘法川緊急排水ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H29.4.3	(株) 荏原製作所 大阪支社 東京都大田区羽田旭町11-1	本業務は、福知山河川国道事務所が管理している、弘法川緊急排水ポンプ設備の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	12,376,800	12,312,000	99%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成29年度由良川排水機場操作委託業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H29.4.3	福知山市長 京都府福知山市内記13-1	本業務は、由良川水系由良川法川排水機場(緊急排水ポンプ設備含む)、荒河排水機場(緊急排水ポンプ設備含む)及び弘法川緊急排水ポンプ設備における施設操作を実施するものである。河川管理施設の施設操作については、河川法第99条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。法川排水機場(緊急排水ポンプ設備含む)、荒河排水機場(緊急排水ポンプ設備含む)及び弘法川緊急排水ポンプ設備は、その操作を行う影響が、福知山市の区域に限られるため、平成27年3月4日、委託者近畿地方整備局長森昌文を甲とし、受託者福知山市長松山正治を乙として、操作委託協定を締結している。以上のことから、本業務を履行できるのは、唯一、福知山市であるので随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,698,992	11,698,992	100%		
国道27号坂原地区簡易駐車場施設維持管理業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H29.4.3	京都府船井郡京丹波町長 京都府船井郡京丹波町字蒲生小字八ツ谷62-6	本業務は、道の駅「和」(船井郡京丹波町坂原工センター内)施設のうち、国道区域内にある施設の維持管理を行うものである。道の駅「和」の維持管理については、京丹波町と「道の駅「和」」の管理に関する協定書(平成11年4月1日付)を締結しており、維持管理について、同協定書第5条第2項に基づき、同調と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	3,130,000	3,130,000	100%		
一級河川由良川改修事業外登記申請等業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H29.4.11	公益(社)京都公共 嘱託登記土地家屋調査士協会 京都府京都市中京区 竹屋町通富小路東入 魚屋町439	本業務は、前年度において公共用地取得に伴う分筆登記等の表示登記を行うために必要となる資料調査や現地調査は完了しており、分筆登記等の表示登記申請手続きを今年度において行うものである。分筆登記等の法定添付情報である地積測量図の作成は、その図面に表示された土地について実際に調査・測量を行った者である必要があり(昭和61年9月29日民三第7271号民事局長回答)、また、調査・測量、地積測量図の作成及び登記申請手続きは一体不可分の作業である。また、平成23年に法務省における分筆登記等の表示登記時における実地調査に係る指針が改正され、その後管轄法務局ごとに順次、登記官による実地調査が積極的に実施されるようになったが、この実地調査はその土地を調査・測量し、現地の状況に精通した者以外では対応出来ない。従って、本業務を履行できるのは、前年度の表示登記業務において実際に調査・測量を実施した者のみであるため、上記の相手方と随意契約を実施するものである。なお、随意契約を締結することにより、別途発注した場合に必要な資料調査や現地調査が不要となり、事業執行の効率化に寄与するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	10,463.04	10,454.40	99%		単価契約 予定調達総額 8,484,474円

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
道路・占用物件管理情報処理業務	分任支出負担行為担当官 京都国道事務所長 国土交通技官 馬渡 真吾 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808	H29.4.3	一般(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	本業務は、「道路管理システム」を利用して京都国道事務所管内のうち、京都市域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件の管理に関する情報処理業務を円滑に行うものである。道路管理システムは、多数の公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、東京都特別区、政令指定都市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者共同利用し、費用負担して運営されるデータベースシステムである。一般財団法人 道路管理センターは、道路管理システムの開発・運用等を目的に設立された法人であり、現在も研究・開発とその運用を行っている唯一の管理運営機関である。以上の理由により、本業務は上記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,752,000	4,752,000	100%		
大島排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 桑島 偉倫 大阪府枚方市新町2-2-10	H29.4.3	クボタ機工(株) 大阪支店 大阪府枚方市中宮大池1-1-1	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理する大島排水機場の機能維持を目的として、設備全般の点検整備及び保全データ整理をおこなうものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	10,832,400	9,720,000	89%		
久御山排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 桑島 偉倫 大阪府枚方市新町2-2-10	H29.4.3	(株)荏原製作所 大阪支社 東京都大田区羽田旭町11-1	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が保有する久御山排水機場の機能維持を目的として、設備全般の点検整備及び保全データ整理を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案者を公募したところ、申請期間内に3者からの説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	27,194,400	25,920,000	95%		
針ノ木排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 桑島 偉倫 大阪府枚方市新町2-2-10	H29.4.3	新菱工業(株) 関西支店 東京都新宿区荒木町14	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理する針ノ木排水機場の機能維持を目的として、設備全般の点検整備及び保全データ整理をおこなうものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	9,061,200	8,964,000	98%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
八幡排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 桑島 偉倫 大阪府枚方市新町2-2-10	H29.4.3	(株)電業社機械製作所 大阪支店 東京都大田区大森北1-5-1	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理する八幡排水機場の機能維持を目的として、設備全般の点検整備及び保全データ整理をおこなうものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者であることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	27,356,400	27,000,000	98%		
寝屋川浄化用水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 桑島 偉倫 大阪府枚方市新町2-2-10	H29.4.3	(株)西島製作所 大阪支店 大阪府高槻市宮田町1-1-8	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理する寝屋川浄化用水機場の機能維持を目的として、設備全般の点検整備及び保全データ整理をおこなうものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方とするものである。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	9,558,000	9,504,000	99%		
木津川救急排水ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 桑島 偉倫 大阪府枚方市新町2-2-10	H29.4.3	近畿設備(株) 大阪府大阪市北区天満3-9-6	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理する救急排水ポンプ設備の機能維持を目的として、設備全般の点検整備及び保全データ整理をおこなうものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から参加表明書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	7,570,800	7,560,000	99%		
淀川河川事務所車両管理業務(4~5月)	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 桑島 偉倫 大阪府枚方市新町2-2-10	H29.4.3	(株)セノン 大阪支社 大阪府大阪市北区中之島3-3-3 中之島ビル20階	本業務は、官内の事業調整等、さらには地震・異常気象による災害発生時及び事故等の発生時の対応など業務実施に必要な車両の運行を確保するとともに、これに必要な車両の管理を行うものであるため4月1日からの履行が必要な業務である。今年度においても来年度の4月1日からの履行開始に向けて一般競争の手続きを進めてきたが、資格審査の結果、参加資格のあるものがなく、不調となった。再度公告を行うこととなったが、入札手続に期間を要することから履行開始が6月1日となる。履行開始までの2ヶ月間において継続的に車両の管理が必要となるが、履行体制や業務習熟を図るために必要な準備期間が確保できないことから現契約者である業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,445,258.72	8,359,200	98%		単価契約 予定調達総額 16,718,400円

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
水都淀川賑わい創出プラットフォーム形成支援業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 桑島 偉倫 大阪府枚方市新町2-2-10	H29.4.11	(株)E-DESIGN 大阪府大阪市中央区南船場1-9-1ライト南船場ビルディング	本業務は、官民が連携し新たな水辺の利活用を展開するミスマネジメントの事業目的を踏まえ、大阪都心の貴重な水と緑のオープンスペースである淀川を舞台に取り組みられてきた、淀川アーバンキャンパスと水都大阪連携を継承した賑わい創出のモデル事業等を行う事によって、多様な人々に身近な淀川を体感して貰い新たな賑わい創出に資することを目的とする業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	14,968,800	14,580,000	97%		
大和川河川事務所管内不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 大呑 智正 大阪府藤井寺市川北3-8-33	H29.4.11	大和不動産鑑定(株) 大阪府大阪市西区西本町1-4-1	本業務は、大和川河川事務所における用地買収等のために必要となる標準地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、そのうち4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者は、特定するための各評価項目について、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 2,611,440円
大和川河川事務所管内不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 大呑 智正 大阪府藤井寺市川北3-8-33	H29.4.13	奈良総合鑑定(株) 奈良県奈良市南紀寺町1-181-1	本業務は、大和川河川事務所における用地買収等のために必要となる標準地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に5者から説明書等の交付依頼があり、そのうち4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者は、特定するための各評価項目について、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 2,611,440円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
大和川水環境改善 広報支援業務	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 大吞 智正 大阪府藤井寺市川北3-8-33	H29.4.17	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	本業務は、大和川水環境改善計画(H28.2)の目標像である「遊べる大和川」「地域で育む大和川」「生き物にやさしい大和川」を実施するために国が主体となって取り組む啓発活動の実施方針の提案及び企画・運営補助を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者であることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	10,983,600	10,983,600	100%		
道路・占用物件管理 情報処理業務	分任支出負担行為担当官 大阪国道事務所長 国土交通技官 寺元 博昭 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35	H29.4.3	一般(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	本業務は、「道路管理システム」を利用して大阪国道事務所管内のうち、大阪市域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件の管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。道路管理システムは、多数の公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、東京都特別区、政令指定都市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し、費用負担して運営されるデータベースシステムである。一般財団法人道路管理センターは、道路管理システムの開発・運用等を目的に設立された法人であり、現在も研究・開発とその運用を行っている唯一の管理運営機関である。以上の理由により、本業務は上記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,897,880	5,897,880	100%		
猪名川管内機械設備 点検整備業務	分任支出負担行為担当官 猪名川河川事務所長 国土交通技官 山下 尚 大阪府池田市上池田2-2-39	H29.4.3	近畿設備(株) 大阪府大阪市北区天満3-9-6	提出された企画提案書を評価した結果による。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,745,600	5,724,000	99%		
豊岡排水機場ポンプ 設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H29.4.3	日本メンテナンスエンジニアリング(株) 大阪府大阪市北区同心1-7-14	総合的に評価した結果、他社より優位であった。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	53,708,400	50,760,000	94%		
六方排水機場ポンプ 設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H29.4.3	クボタ機工(株) 大阪府枚方市中宮大池1-1-1	総合的に評価した結果、優秀であったため 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	28,263,600	28,080,000	99%		
円山川住民ワークショップ 他支援業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H29.4.24	特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 東京都新宿区若葉1-22 ローヤル若葉 (株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,162,958	4,050,000	97%		
円山川流域環境等 広報支援業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H29.4.26	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	総合的に評価した結果、他社より優位であった。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,513,050	4,384,800	97%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
加古川大堰機械設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 姫路河川国道事務所長 国土交通技官 朝田 将 兵庫県姫路市北条1-250	H29.4.3	川重ファシリテック(株) 兵庫県加古郡播磨町新島8	本業務は、近畿地方整備局姫路河川国道事務所が管理する加古川大堰ゲート設備の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	53,751,600	53,136,000	98%		
六甲砂防事務所広報活動支援業務	分任支出負担行為担当官 六甲砂防事務所長 国土交通技官 石塚 忠範 兵庫県神戸市東灘区住吉東町3-13-15	H29.4.11	特定非営利活動法人土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋中州4-11 日本橋長岡ビル	本業務は、昭和42年豪雨災害から50年を迎えることを契機として、六甲山系における土砂災害の悲惨さ・恐ろしさを次世代に引継ぐとともに、防災意識向上に向けて開催する『昭和42年豪雨災害から50年』講演会について、過年度の業務成果をふまえて企画調整を行うとともに、関連資料の作成及び運営補助を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	9,860,400	9,720,000	98%		
道路・占用物件管理情報処理業務	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 国土交通技官 高宮 進 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11	H29.4.3	一般(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	随契理田書1 業務名 道路・占用物件管理情報処理業務 本業務は、「道路管理システム」を利用して兵庫国道事務所管内のうち、神戸市域 における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件管理等に関する情報処理業務 を円滑に行うものである。道路管理システムは、多数の公益物件が輻輳して収用されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路 管理者(国、東京都、23区、政令市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し、費用負担して運営されるデータベースシステムである。一般財団法人 道路管理センターは、道路管理システムの開発・運用等を目的に設 された法人であり、現在も研究・開発とその運用を行っている唯一の管理運営機関 である。以上の理由により、本業務は上記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,405,320	4,405,320	100%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
奈良国道事務所機械警備業務	分任支出負担行為担当官 奈良国道事務所長 国土交通技官 宮西 洋幸 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H29.4.3	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	<p>本業務は、奈良国道事務所大和高田出張所、橿原維持出張所及び奈良維持出張所における盗難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止するものであり、24時間体制による警備を調達するものである。また、各出張所は施設規模が小さく、人的警備では費用が割高になるため、機械警備を導入するものである。現在契約中の機械警備業務は、平成28年4月1日にセコム株式会社と契約し、平成29年3月31日に契約期間が満了するものである。上記の契約期間満了後においても、当該機械警備業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、本局において府県単位毎の5年国債での一括発注方針が定められており、本局の一括発注の予定時期は、平成29年8月となっている。したがって、本局の一括発注の予定時期までの間は、各出張所において防犯機能が失われる期間が生ずることから、当該機械警備業務を継続する必要があるものである。なお、機械警備業務を新規に調達する場合は、警備期間の減価償却を考慮して、5年の国債契約とするのが一般的であるが、平成29年4月1日から平成29年7月31日までの4ヶ月間の短期間の場合は、機械警備の設置費、撤去費等を考慮すると、極めて費用が割高となり、不効率かつ不経済となるものである。上記の業者は、現行の機械警備業務を実施している業者であり、現行の警備機器は、現在も機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、また、引き続き現行の警備機器を利用することにより、警備機器の設置費用等が不要になるとともに、警備期間の減価償却が完了していることから、新規に機械警備を導入する場合と比較して、大幅に安価となり経済的な機械警備になるものである。さらに、機械警備の運用環境においても、現在も機械警備を実施するための満足できる性能を有し、かつ、上記の業者は、適切な対応を実施していることから、引き続き現行の警備機器を使用するため、上記の業者と随意契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>	293,112	259,200	88%		単価契約 予定調達総額 1,036,800円
香芝柏原改良他不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 奈良国道事務所長 国土交通技官 宮西 洋幸 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H29.4.18	(株)倉田総合鑑定	<p>本業務は、香芝柏原改良等の事業で土地の買収を行うにあたり必要となる標準地等の鑑定評価、時点修正率等に関する意見書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、香芝柏原改良他不動産鑑定評価業務(その1)及び香芝柏原改良他不動産鑑定評価業務(その2)に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に5者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>	637,200	637,200	100%		単価契約 予定調達総額 4,059,720円

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
香芝柏原改良他不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 奈良 国道事務所長 国土交通技官 宮西 洋幸 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H29.4.19	大和不動産鑑定(株) 大阪府大阪市西区西本町1-4-1	本業務は、香芝柏原改良等の事業で土地の買収を行うにあたり必要となる標準地等の鑑定評価、時点修正率等に関する意見書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、香芝柏原改良他不動産鑑定評価業務(その1)及び香芝柏原改良他不動産鑑定評価業務(その2)に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に5者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	637,200	637,200	100%		単価契約 予定調達総額 4,059,720円
有本揚排水機場ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 和歌山 河川国道事務所長 国土交通技官 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	H29.4.3	クボタ機工(株) 大阪支店 大阪府枚方市中宮大池1-1-1	本業務は和歌山河川国道事務所が管理する有本揚排水機場の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものがある。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,661,600	8,640,000	99%		
紀の川大堰ゲート設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 和歌山 河川国道事務所長 国土交通技官 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	H29.4.3	(株)環境総合テクノス 大阪府大阪市中央区安土町1-3-5	本業務は和歌山河川国道事務所が管理する紀の川大堰の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものがある。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	17,226,000	17,172,000	99%		
和歌山管内不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 和歌山 河川国道事務所長 国土交通技官 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	H29.4.19	小林一三不動産鑑定事務所 和歌山県和歌山市福町7	本業務は、平成29年度の和歌山河川国道事務所管内における標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見地等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、和歌山管内不動産鑑定評価業務(その1)及び和歌山管内不動産鑑定評価業務(その2)に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 3,765,960円

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
和歌山管内不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 和歌山河川国道事務所長 国土交通技官 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	H29.4.19	(有)アトラス鑑定 和歌山県和歌山市西汀丁17 ロジェ汀303	本業務は、平成29年度の和歌山河川国道事務所管内における標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見地等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、和歌山管内不動産鑑定評価業務(その1)及び和歌山管内不動産鑑定評価業務(その2)に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 3,765,960円
市田川排水機場他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 水野 浩次 和歌山県田辺市中万呂142	H29.4.17	(株)西島製作所 大阪府高槻市宮田町1-1-8	本業務は、近畿地方整備局紀南河川国道事務所が管理する市田川排水機場及び市田川浄化揚水機場の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全度評価、並びに整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、契約の相手方とするものである。適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	21,373,200	21,060,000	98%		
相野谷川排水機場他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 水野 浩次 和歌山県田辺市中万呂142	H29.4.18	クボタ機工(株) 大阪府枚方市中宮大池1-1-1	本業務は、近畿地方整備局紀南河川国道事務所が管理する相野谷川排水機場の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全度評価、並びに整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書の交付依頼があり、1者から、企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	18,673,200	18,576,000	99%		
鳴鹿大堰ゲート設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 福井河川国道事務所長 国土交通技官 中村 圭吾 福井県福井市花堂南2-14-7	H29.4.3	(株)IHIインフラ建設 関西支店 東京都江東区東陽7-1-1	本業務は福井河川国道事務所が管理する鳴鹿大堰の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	35,380,800	34,992,000	98%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
福井河川国道事務所排水機場ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 福井河川国道事務所長 国土交通技官 中村 圭吾 福井県福井市花堂南2-14-7	H29.4.3	福日機電(株) 福井県福井市河増町9-18-1	本業務は福井河川国道事務所が管理する排水機場の機能保持を目的として、ポンプ設備の点検整備を行うもの。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,415,600	11,340,000	99%		
九頭竜川流域防災センター情報支援業務	分任支出負担行為担当官 福井河川国道事務所長 国土交通技官 中村 圭吾 福井県福井市花堂南2-14-7	H29.4.3	特定非営利活動法人 ドラゴンリバー交流会 福井県福井市種池2-305	本業務は、九頭竜川鳴鹿大堰をはじめとした九頭竜川流域の河川防災情報の普及支援を行うため、九頭竜川流域防災センター及び鳴鹿大堰において一般の方への案内補助及び問合せ等に対し、九頭竜川鳴鹿大堰の資料等を活用し情報提供を行い水害に対する防災、減災への意識の向上を図るものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。河川法第99条に基づき、河川協力団体、一般財団法人又は一般社団法人への委託とし、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,360,235	2,360,235	100%		
大野油坂道路(箱ヶ瀬から東市布地区)表示登記等業務	分任支出負担行為担当官 福井河川国道事務所長 国土交通技官 中村 圭吾 福井県福井市花堂南2-14-7	H29.4.12	一般(社)新生公共 嘱託登記土地家屋調査士協会 福井県福井市宝永4丁目1番21号	本業務は、平成28年度において一般競争により上記業者と契約した大野油坂道路上半原地区他不動産表示登記等業務において、公共用地取得に伴う分筆登記等の表示登記を行うために必要となる地積測量図作成、資料調査及び現地調査等は完了しているものの、履行期限内に実施できなかった分筆登記等の表示登記申請手続きを平成29年度において行うものである。分筆登記等の法定添付情報である地積測量図の作成者は、その図面に表示された土地について実際に調査・測量を行った者である必要がある(昭和61年9月29日民三第7271号民事局長回答)。また、調査・測量と登記申請手続きは一連の業務であり切り離すことはできないとされており、調査・測量、地積測量図の作成及び登記申請手続きは一体不可分の作業である。また、平成23年に法務省における分筆登記等の表示登記時における実地調査に係る指針が改正され、その後管轄法務局ごとに順次、登記官による実地調査が積極的に実施されるようになったが、この実地調査はその土地を調査・測量し、現地の状況に精通した者以外では対応できない。従って、本業務を履行できるのは、平成28年度において大野油坂道路上半原地区他不動産表示登記等業務を実施した者のみであるため、上記の相手方と随意契約を締結するものである。なお、随意契約を締結することにより、別途発注した場合に必要な資料調査や現地調査が不要となり、事業執行の効率化に寄与するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,536,000	4,482,000	98%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
小田排水機場機械設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 木津川上流河川事務所長 国土交通技官 山本 佳也 三重県名張市木屋町812-1	H29.4.3	(株)上田新工業 三重県四日市市河原田町1620-1	本業務は、近畿地方整備局木津川上流河川事務所が管理する小田排水機場の機械設備(以下「当該設備」という。)の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。当該設備の機能を保持するには、必要な点検手法を定めた仕様書等により、的確に点検整備を行い、その結果を基に健全性評価を行う必要があるため、当該設備に精通した技術力が必要である。そのため、企画提案の公募を行い提案内容を総合的に評価して契約の相手方を特定する企画競争方式を実施した。提出された企画提案書を評価した結果、他者より提案内容が優位であったため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	9,828,000	9,720,000	98%		
木津川上流事業推進地域連携支援業務	分任支出負担行為担当官 木津川上流河川事務所長 国土交通技官 山本 佳也 三重県名張市木屋町812-1	H29.4.20	一般(社)近畿建設協会 奈良支所 奈良市芝辻町3-9-27 ローダック21 奈良ビル	本業務は、長頁で効果的な河川整備・維持管理の推進のために、木津川上流管内の地域住民・任意団体等との連携強化に資する河川レンジャー活動のあり方を検討し、活性化方策の立案及び河川レンジャー活動の支援等を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	10,994,400	10,994,400	100%		
天ヶ瀬ダムゲート設備及びインクライン設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 今須 重明 大阪府枚方市山田池北町10-1	H29.4.3	(株)IHIインフラ建設 関西支店 東京都江東区東陽7-1-1	本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し契約の相手方を特定する企画競争方式である。企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、提案は優れており適切な提案と認められたため、契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	16,048,800	15,660,000	97%		
真名川ダムバイパス放流設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 九頭竜川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 松島 克己 福井県大野市中野29-28	H29.4.3	佐藤鉄工(株) 大阪営業所 大阪府大阪市西区靱本町1-9-15	本業務は、真名川ダムバイパス放流設備の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,106,000	1,944,000	92%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
九頭竜ダム洪水吐設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 九頭竜川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 松島 克己 福井県大野市中野29-28	H29.4.3	(株)IHIインフラ建設 関西支店 大阪府大阪市浪速区 湊町1-4-1	本業務は、真名川ダム非常用放水設備と九頭竜ダム洪水吐設備の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	6,134,400	5,886,000	95%		
真名川ダム主放水設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 九頭竜川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 松島 克己 福井県大野市中野29-28	H29.4.3	日立造船(株) 大阪府大阪市住之江区南港北1丁目7番89号	本業務は、真名川ダム主放水設備と小放流設備の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	16,329,600	15,552,000	95%		
大滝ダム情報施設企画運営業務	分任支出負担行為担当官 紀の川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 松田 晋次 奈良県五條市三在町1681	H29.4.3	日本メディアコンサルティング(株) 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-3 チサン第7新大阪ビル926	本業務は、紀の川ダム統合管理事務所が管理する情報施設の運営・管理に関する企画運営並びに大滝ダム・学べる防災ステーション「ダム見学新聞」コンクールの企画運営補助を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が複数あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が、配置予定業務管理責任者の業務の実績、経験及び能力、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案及びヒアリング等において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	19,105,200	19,105,200	100%		
光ファイバ賃貸借	分任支出負担行為担当官 京都営繕事務所長 国土交通技官 山北 孝治 京都府京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12 京都第2地方合同庁舎	H29.4.3	(株)ケイ・オプティコム 大阪府大阪市北区中之島3-3-23	本契約は、近畿地方整備局の情報通信基盤整備として、京都国道事務所と京都営繕事務所を結ぶ光ファイバーケーブルの賃貸借を行うものである。光ファイバーケーブルは、災害時の通信の安定性の確保及びセキュリティ(情報漏洩防止)の観点から、中継器や回線収納装置等を介さない専用の芯線を用いて、京都国道事務所の既設ルータと京都営繕事務所の既設ルータを接続する必要がある。対象事業者は、電気通信事業法で定められた電気通信事業者となるが、上記要件を満たすことができるのは上記業者のみであるため、随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,514,240	2,514,240	100%		